証券コード　8165
2020年３月９日

株　主　各　位

大阪市北区同心一丁目６番23号
株式会社 千趣会
代表取締役社長　梶原　健司

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って2020年３月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月26日（木曜日）午前10時（午前９時受付開始予定）

２．場　　所　大阪市淀川区宮原四丁目２番１号　メルパルクホール 大阪
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第75期(2019年１月１日から2019年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第75期(2019年１月１日から2019年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.senshukai.co.jp/soukai）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.senshukai.co.jp/soukai）に掲載させていただきます。

○当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

《議決権行使についてのご案内》

1．議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日（2020年３月25日（水曜日））午後５時30分までに到着するようご返送ください。

2．インターネット等による議決権行使

⑴ 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

⑵ パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

＊バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

⑶ スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。（「スマート行使」のご案内参照）

⑷ 議決権の行使期限は、2020年３月25日（水曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3．議決権行使のお取扱いについて

⑴ 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって、複数回数、又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑵ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00 ）

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある

この真理に忠実であることに依ってのみ

会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、

之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て

全従業員に物質的幸福と

精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに

努力せねばならぬ

利益はあくまで社会貢献の結果であると云う信念を堅持し

いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は

厳に慎まねばならぬ

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を行うことを前提に、連結配当性向30％を目安として株主の皆様に利益配分を行うことを基本方針としておりますが、2017年12月期以降は、経営の安定性・安全性の観点より自己資本の拡充を最優先課題として、普通株式につきましては無配を継続しておりました。

当社においては、早期の業績回復及び安定化を実現するために抜本的な事業構造改革が必要と判断し、2018年10月において、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする新たな中期経営計画を作成し、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めております。

このような状況のもと、当期の業績動向や今後の財務状況等を総合的に検討いたしました結果、当期の普通株式の期末配当につきましては、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式 １株につき金２円　総額 80,383,090円
⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日
　2020年３月27日

また、優先株式に対する配当につきましては、発行時に定めた所定の計算により、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　金銭といたします。
⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社Ａ種優先株式 １株につき金 20,000,000円　総額 100,000,000円
⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日
　2020年３月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役４名を含む、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役３名及び独立社外監査役１名を含む５名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会で審議したうえで、決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況
1	再任 取締役在任年数５年 梶原健司（かじわらけんじ） （1961年６月20日生）	1988 年８月　当社 入社 2009 年１月　当社 執行役員 当社 ファッション事業本部副本部長 2010 年１月　当社 ベルメゾンネット推進室長 2011 年１月　当社 ＥＣ事業本部副本部長、ＥＣ事業本部ＥＣ事業企画部長 2011 年８月　当社 ＥＣ事業本部ＥＣ販売企画部長 2013 年１月　当社 販売企画本部副本部長 2014 年１月　当社 ファッション事業本部長 2015 年３月　当社 取締役執行役員 2015 年４月　当社 ファッション事業本部長、ＳＰＡブランド事業本部長 2015 年８月　当社 ファッション事業本部長 2016 年１月　当社 東京本社代表、事業開発本部長 2016 年７月　㈱千趣会チャイルドケア 代表取締役社長 2017 年１月　当社 東京本社代表、事業開発担当 2018 年11月　当社 代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当 2019 年１月　当社 代表取締役社長（現任） 2019 年６月　ワタベウェディング㈱ 社外取締役（現任）	3,800株
		梶原健司氏は、当社入社後、主に当社の主要事業である通信販売事業部門のファッション関係、ネット関係部門に携わり、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	100% （24/24回）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
2	再任 取締役在任年数３年 石田晃一（いしだ こういち） （1965年７月14日生）	1988 年３月　当社 入社 2015 年１月　当社 執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 2015 年８月　当社 販売企画本部副本部長 2016 年１月　当社 販売企画本部長 2017 年１月　当社 販売企画担当 2017 年３月　当社 取締役執行役員 2017 年７月　千趣会サービス・販売㈱ 代表取締役 2018 年11月　当社 東京本社代表（現任）、販売企画、事業開発担当 2019 年１月　当社 事業開発本部長（現任） ㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長 2019 年３月　当社 取締役（現任） 2019 年６月　ワタベウェディング㈱ 社外取締役（現任）	4,700株
		石田晃一氏は、当社入社後、主に営業、法人事業、販売企画、経営企画部門などに携わり、現在では東京本社代表、事業開発本部長を担当し、当社の発展に主導的な役割を果たしてまいりました。これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	100% （24/24回）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況
3	再任 取締役在任年数1年 三村克人（みむらかつと） （1969年6月19日生）	1990 年 4 月　㈱リクルートフロムエー（現 ㈱リクルートジョブズ） 入社 2000 年 8 月　㈱ベルシステム２４ 入社 2006 年 1 月　㈱JIMOS 入社 2008 年 7 月　当社 入社 2012 年 1 月　㈱モバコレ 代表取締役社長 2015 年 1 月　当社 事業開発本部法人事業部長 2017 年 1 月　当社 執行役員、ＥＣ担当 2018 年 1 月　当社 ファッション担当 2018 年 7 月　当社 ファッション・育児担当 2018 年12月　当社 マーケティング・ファッション・育児担当 2019 年 1 月　当社 ベルメゾン事業本部長（現任） 2019 年 3 月　当社 取締役（現任） 三村克人氏は、当社入社後、新規の事業開発部門に従事。合弁会社を設立し自ら役員として雑誌通販の運営に携わり実績を残してまいりました。㈱モバコレ代表取締役社長として業績を黒字へ転換させ、法人事業部門長も務め業績を拡大しました。現在はその豊富な業務経験を活かし、通販事業ベルメゾン事業本部長として全社経営の立場で改革に臨んでいます。その知見は今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	2,300株 100% （19/19回） （取締役に就任してからの回数）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況
4	再任 取締役在任年数1年 濱口 友彰 （1981年8月15日生）	2004 年 4 月　三井情報開発㈱（現 三井情報㈱）入社 2007 年 7 月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2015 年 4 月　合同会社西友 入社 2018 年 8 月　㈱地域経済活性化支援機構 ディレクター REVICパートナーズ㈱ ディレクター 2018 年 9 月　当社 執行役員構造改革推進室長 2019 年 3 月　当社 取締役構造改革推進室長（現任） 2019 年 6 月　㈱地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター（現任） REVICパートナーズ㈱ シニア・ディレクター（現任） 濱口友彰氏は、昨年度から当社の経営再建に深く携わっており、現在は構造改革推進室長として経営の立場で全社の構造改革を推進しています。その経験・知見を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者といたしました。	0株 100% （19/19回） （取締役に就任してからの回数）
5	新任 髙橋 哲也 （1971年6月3日生）	1994 年 4 月　当社 入社 2016 年 1 月　当社 経営企画本部経営企画部長代理 2017 年 1 月　当社 経営企画部長代理 2019 年 1 月　当社 コーポレート本部長（現任） 2019 年 6 月　ワタベウェディング㈱ 社外取締役（現任） 髙橋哲也氏は、当社入社後、頒布の営業、システム関連の業務を経て、当社全般の経営戦略・企画部門に従事。通販事業のみならず、新規事業、他事業関連の戦略、計画策定に携わり、これまでの当社全体の改革、業績拡大に貢献してまいりました。当社の経営戦略、財務・経理、人事・総務といった会社の根幹に係る業務に精通しており、これまでの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後の当社の発展に寄与することができると判断し、新たに取締役候補者といたしました。	8,053株 －

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 社外取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況
6	社外 再任 社外取締役在任年数3年 寺川 尚人（てらかわ なおと） （1958年4月10日生）	1982 年 4 月　ソニー㈱ 入社 1989 年 4 月　同社 デジタルネットワークソリューション バイスプレジデント、人事統括部長 2004 年 4 月　同社 パーソナルソリューションビジネスグループ バイスプレジデント、事業推進部門長 2006 年 6 月　㈱スタイリングライフ・ホールディングス 取締役 2010 年 3 月　同社 取締役退任 2010 年 4 月　マキシム・ド・パリ㈱ 代表取締役社長 2012 年 3 月　同社 代表取締役社長退任 2012 年 7 月　㈱ワールド執行役員、人事本部長 2014 年10月　同社 執行役員退任 2014 年11月　テラ・マネジメント・デザイン㈱ 代表取締役社長（現任） 2015 年11月　㈱Indigo Blue 代表取締役社長（現任） 2016 年 6 月　パナホーム㈱ （現 パナソニックホームズ㈱）社外取締役 2017 年 3 月　当社 社外取締役(現任) 2017 年10月　パナホーム㈱（現 パナソニックホームズ㈱）社外取締役退任	0株
		寺川尚人氏は、ソニー㈱入社以来、グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー㈱退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	96% （23/24回）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
		社外取締役候補者とした理由	取締役会への出席状況
7	社外 再任 社外取締役在任年数3年 青山直美（あおやまなおみ） （1966年5月27日生）	1989 年 4 月　㈱東芝 入社 2000 年 4 月　㈱イーライフ 入社 同社 新規事業開発部部長 2004 年 6 月　㈲スタイルビズ設立 同社 代表取締役（現任） 2005 年 6 月　ケンコーコム㈱（現 Rakuten Direct㈱） 社外取締役 2012 年 6 月　同社 社外取締役退任 2017 年 3 月　当社 社外取締役（現任）	100株
		青山直美氏は、㈱東芝、ネットマーケティングベンチャーの㈱イーライフを経て、消費者目線のマーケティング支援の㈲スタイルビズを設立し、企業のソーシャルメディア運営やｅコマース関連のアドバイザーを務めるなど数多くの経験を有しております。また、ワークライフバランスの充実を図る女性のための情報サイト「ワーキングマザースタイル」を主宰する等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	100% （24/24回）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 社外取締役候補者とした理由	所有する当社株式の数 取締役会への出席状況
8	社外 再任 社外取締役在任年数1年 柏木 寿深（かしわぎ ひさみ） （1977年10月27日生）	2000 年 4 月　大和証券㈱ 入社 2010 年 2 月　㈱企業再生支援機構（現 ㈱地域経済活性化支援機構）入社 2011 年 8 月　㈱ヤマギワ 執行役員生産流通本部長 2013 年 3 月　㈱中山製鋼所 経営支援室 2015 年10月　㈱壁の穴 取締役経営管理本部長 2017 年 2 月　同社 常務取締役経営管理本部長 2018 年 1 月　㈱地域経済活性化支援機構 マネージング・ディレクター（現任） 2018 年12月　REVICパートナーズ㈱ マネージング・ディレクター（現任） 2019 年 3 月　当社 社外取締役(現任)	0株
		柏木寿深氏は、数多くの会社の経営に携わっており、培ってきた豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	100% (19/19回) (取締役に就任してからの回数)
9	社外 再任 社外取締役在任年数1年 横山 慎一（よこやま しんいち） （1969年6月3日生）	1994 年11月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2002 年 7 月　アテナ・キャピタル・ジャパン㈱ 入社 2003 年10月　㈱産業再生機構 入社 2004 年12月　㈱オーシーシー 取締役 2006 年10月　㈱スピアヘッド・アドバイザーズ設立 同社 代表取締役（現任） 2008 年10月　㈱ゼット・ティーエイチ 取締役 2012 年 4 月　関東自動車㈱ 監査役 2019 年 3 月　当社 社外取締役(現任)	0株
		横山慎一氏は、公認会計士として国内外での勤務経験を有し、事業再生及びM&Aアドバイザーとしての知見を背景とした、経営管理の高度化、業務改善及び財務・M&A関連事項への貢献等、培ってきた豊富な知見・経験等を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	100% (19/19回) (取締役に就任してからの回数)

（注）1．濱口友彰氏は、REVICパートナーズ㈱のシニア・ディレクター、柏木寿深氏は、同社のマネージング・ディレクターを兼任しております。当社は、REVICパートナーズ㈱が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間でＡ種優先株式及びＢ種優先株式の引受契約を締結しております。濱口友彰及び柏木寿深の両氏以外の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．髙橋哲也氏の所有する当社の株式数は、従業員持株会における本人の持分であります。

3．寺川尚人、青山直美、柏木寿深及び横山慎一の各氏は、社外取締役候補者であります。

4．当社は、寺川尚人、青山直美、柏木寿深及び横山慎一の各氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第427条第１項で定める責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合には、その契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

5．当社は、寺川尚人、青山直美及び横山慎一の各氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
社外 清水万里夫（しみずまりお） （1956年9月17日生）	1980 年10月　昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1984 年 9 月　公認会計士登録 2002 年 8 月　新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 代表社員 2013 年 7 月　同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016 年 4 月　同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 同所 所長（現任） 2016 年 6 月　旭情報サービス㈱ 社外監査役（現任）	0株
（補欠の社外監査役候補者とした理由） 清水万里夫氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計に関する専門性を当社の監査体制に発揮していただけるものと判断して、補欠の社外監査役候補者といたしました。 上記の理由により、監査役に就任された場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．清水万里夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．清水万里夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て選任を取消すことができることとさせていただきます。

４．清水万里夫氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で定款の規定に基づき、会社法第427条第１項で定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。

５．清水万里夫氏の選任が承認可決され、監査役に就任した場合には、当社は同氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）

【独立社外役員の独立性判断基準】

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとします。

（独立性等に関する基準）

当社は、以下の（i）から（iv）について、社外取締役・社外監査役（候補者である場合を含む）が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、（v）によるものとします。

（i）取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2％以上の場合

（ii）専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合（個人が所属する場合）は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2％以上の場合

（iii）寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30％のうち、いずれかの大きい額を超える場合

（iv）上記（i）から（iii）又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記（i）から（iii）又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間において在職していた場合

（v）役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役、監査役又は執行役）の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

1．経営方針

⑴　経営の基本方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としています。また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としています。

⑵　利益配分に関する基本方針

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としています。

株主の皆様への利益配分の方針として、連結配当性向30％を目安として継続的な利益還元に努めることを基本としております。内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資及びグループ事業の拡充に向けたM＆A（企業合併・買収）投資や、財務体質の健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

⑶　コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」を必要不可欠なものと認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えており、内部統制システムの構築などを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

2．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、通商問題を巡る緊張、英国のEU離脱問題等の海外経済の動向や消費税増税後の消費者マインドの動向など、依然として不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、消費者の商品やサービスに対する目は依然厳しく、また、消費行動の多様化及びプラットフォーム・ビジネスの拡大による競争激化も重なり、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと認識しております。

このような経営環境の中、当連結会計年度の売上高は、通信販売事業の事業規模を適正化したことや、株式会社ベルネージュダイレクト及び株式会社モバコレの連結範囲除外の影響により、891億50百万円（前期比21.3%減）となりました。

利益面に関しましては、通信販売事業における在庫削減及び人件費適正化をはじめとした全般的なコスト削減など事業構造改革の取り組みにより、営業利益は７億72百万円（前期は40億63百万円の営業損失）、持分法による投資利益の計上もあり経常利益は14億18百万円（前期は42億77百万円の経常損失）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益の計上などにより81億82百万円（前期は60億27百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当事業年度期末配当につきましては、当期の業績動向や今後の財務状況等を総合的に検討いたしました結果、普通株式につきましては、期末配当予想を１株当たり２円に修正し、復配させていただきたく存じます。

株主の皆様におかれましては、これまでのご支援に感謝申しあげますとともに、引き続き事業構造改革を推し進め、収益の向上及び財務体質の強化を図ってまいりますので、引き続きのご理解を賜りたくお願い申しあげます。

当連結会計年度（2019年度）の業績結果

区　分	結　果	前期比
売上高	891億50百万円	21.3%減
経常利益 （△は損失）	14億18百万円	前期は△42億77百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は純損失）	81億82百万円	前期は△60億27百万円

事業別概況

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「保険・クレジット事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（通信販売事業）

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は613億円（前期比29.1％減）、営業損失は８億５百万円（前期は56億33百万円の営業損失）となりました。

（ブライダル事業）

ハウスウエディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は206億76百万円（前期比6.7％増）となりました。営業利益は９億71百万円（前期比3.3％減）となりました。

（法人事業）

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は47億57百万円（前期比7.8％減）となりました。営業利益は３億58百万円（前期比5.6％増）となりました。

（保険・クレジット事業）

ベルメゾン会員を中心に保険サービスとクレジットサービスを提供する保険・クレジット事業の当連結会計年度の売上高は５億74百万円（前期比8.5％減）となりました。営業利益は３億７百万円（前期比19.9％増）となりました。

（その他）

子育て支援事業、化粧品の製造販売事業等を行うその他事業の当連結会計年度の売上高は18億41百万円（前期比7.3％増）となりました。営業損失は60百万円（前期は３億11百万円の営業損失）となりました。

事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

事業セグメントの名称及び事業の種類別の主な品目		第74期 2018年1月1日から2018年12月31日まで		第75期 2019年1月1日から2019年12月31日まで		前期比増減額（△は減）	前期比増減率（△は減）
		金額	構成比	金額	構成比		
通信販売事業	衣料品	34,713	30.6%	25,409	28.5%	△9,304	△26.8%
	インテリア	19,988	17.6	17,871	20.0	△2,117	△10.6
	生活雑貨	9,904	8.8	8,604	9.7	△1,300	△13.1
	服飾雑貨	7,964	7.0	5,541	6.2	△2,422	△30.4
	食品	11,738	10.4	2,650	3.0	△9,088	△77.4
	その他	2,143	1.9	1,223	1.4	△919	△42.9
	小計	86,452	76.3	61,300	68.8	△25,152	△29.1
ブライダル事業		19,386	17.1	20,676	23.2	1,289	6.7
法人事業		5,161	4.5	4,757	5.3	△403	△7.8
保険・クレジット事業		627	0.6	574	0.6	△53	△8.5
その他		1,715	1.5	1,841	2.1	125	7.3
合計		113,344	100.0	89,150	100.0	△24,194	△21.3

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は19億22百万円であります。

通信販売事業においては６億10百万円、ブライダル事業においては９億62百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産５億87百万円を含めております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え借入金でまかないました。

また当社は、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、営業利益７億72百万円、親会社株主に帰属する当期純利益81億82百万円を計上したものの、前連結会計年度において、営業損失40億63百万円、親会社株主に帰属する当期純損失60億27百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、これらを解消し、業績回復を実現するため、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めております。

計画初年度である当連結会計年度においては、機会損失低減と余剰在庫抑制の両立を実現するための在庫適正化ルールの策定・運用を実施する等、通信販売事業のオペレーション改革に注力してまいりました。この結果、構造的に評価損の発生が抑えられ、粗利率が改善しております。また、大阪及び東京本社の移転並びに組織再編等の資産・組織のスリム化を推進することにより、固定費の削減も進めてまいりました。

さらに、再成長に向けて、カタログ起点での集客モデルの再構築として、マーケティング施策の検討・実行単位を「商品軸」から「顧客軸」にシフトし、お客様のニーズに即して複数ジャンルの商品を掲載したジャンル横断カタログによるアプローチを開始しております。また、ベルメゾンのブランドスローガン「愛、のち、アイデア。」を新たに策定し、「愛からはじまるアイデア」の想いを込めて「#7秒ハグ」のTV-CM、WEB-CMを実施するなど、集客力の強化にも取り組んでおります。

このような取り組みの結果、当連結会計年度においては、当初業績予想を上回る連結営業利益を計上しております。今後も、各種の改善施策を確実に実行することにより、強固な収益基盤の構築と再成長を実現し、業績回復及び安定化に努めてまいります。

また、当連結会計年度末において現金及び預金227億13百万円を保有しております。さらに、取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、十分な運転資金が確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

1）中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、通信販売事業を中心に事業構造改革を進めております。本計画の最終期である2021年12月期の目標とする経営指標は次のとおりです。

・連結売上高　920億円以上、 連結営業利益　40億円以上

2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における国内景気は安定的に推移し、個人消費も緩やかな回復がみられたものの、消費者の商品やサービスに対する目は依然厳しく、また、消費行動の多様化及びプラットフォーム・ビジネスの拡大による競争激化も重なり、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは企業価値の向上を実現するため、2019年度より始まり2021年度を最終年度とする中期経営計画に基づき経営課題の解決に取り組んでおります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりです。

① 通信販売事業

デジタル化の進行に伴うカタログ通販市場の縮小、消費者が受け取る情報量の大幅な増加による顧客接点の減少、物流コストの上昇等により、通信販売事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような環境の中、通信販売事業の収益基盤を強化することを目的として、当連結会計年度においては、在庫水準の適正化及び粗利率の改善を目的としたオペレーション改革を推進し、一定の成果が得られました。

しかしながら、ベルメゾンの会員基盤の強化は課題として残っているため、引き続き会員数増加に向けた施策を実施してまいります。当連結会計年度においては、新規会員の獲得及び休眠会員の復活を目的とした多数の施策についてテストを実施し、このうち有効なものについては、2020年度に本格的に実施する予定です。また、会員継続率の改善及び会員のファン化を目的とした育成プログラムの整備についても進めてまいります。

② ブライダル事業

少子高齢化に伴う結婚適齢期人口の減少や未婚率の上昇等により、婚姻組数は減少傾向にあり、この傾向は今後も継続することが予想されます。また、いわゆる「ナシ婚」層の増加など、披露パーティ市場のマクロ環境にはマイナス要因が多く存在するなど、今後も市場の大きな成長は見込み難い状況にあります。

このような厳しい事業環境の中ではありますが、独自のドミナント戦略による新規出店や既存施設のリニューアル等により収益基盤の強化を進めつつ、女性の一生の中での「結婚」というライフイベントにより良い価値を提供するため、周辺事業の強化及び人材育成等により、お客様に寄り添う株式会社ディアーズ・ブレインのスタイルをブラッシュアップしてまいります。また、当社グループの通信販売事業や資本業務提携先であるワタベウェディング株式会社とのシナジー創出についても、引き続き推進してまいります。

③　法人事業

安定的に黒字を確保しておりますが、顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。顧客の離反防止を基本戦略としつつ、顧客接点の増加を目的としたセミナーの開催や事業パートナーとの連携強化により、新規顧客の開拓も強化してまいります。

④　保険・クレジット事業

ベルメゾン会員を中心に保険サービスとクレジットサービスを提供しております。保険事業における新規会員の獲得及びクレジット事業における収入は、通信販売事業の業績に連動する要素が多分にあります。また保険事業においては、独身者の増加と晩婚化等、保険市場全体の縮小に影響を及ぼす要素が中長期に続くと思われることに加え、業界の垣根を越えた異業種からの参入や再編の進展に伴う競争激化により、事業環境は年々厳しくなっております。このような厳しい状況ではございますが、ブライダル事業との連携強化による新たな顧客接点を開拓していくとともに、ベルメゾン会員のライフステージの変化に伴うニーズに沿った商品提案を強化し、収益性の向上を目指してまいります。

⑤　その他

2014年度から立ち上げた保育事業に注力しております。都市部を中心に企業主導型保育園を含む保育園の整備が進んだこと等により、待機児童数は減少傾向にあります。今後は、保育事業における量から質へのシフトが起こるものと考えられるため、当社グループの子育て支援事業においても、保育の質の向上に注力してまいります。また、女性が「育児期」を笑顔で過ごせることを目指し、保育園に限定することなく、付加価値を追求した学童保育等の周辺事業の新規展開も引き続き進めてまいります。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）への取り組みを必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示に努める一方で、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第 72 期 (2016年12月期)	第 73 期 (2017年12月期)	第 74 期 (2018年12月期)	第 75 期 (2019年12月期)
売上高	129,074	125,999	113,344	89,150
経常利益又は経常損失(△)	1,673	△4,206	△4,277	1,418
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,420	△11,090	△6,027	8,182
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	27円26銭	△213円16銭	△136円75銭	201円11銭
総資産	101,959	90,441	75,949	73,664
純資産	52,572	41,548	34,853	42,490
1株当たり純資産額	1,009円26銭	797円13銭	689円05銭	880円56銭

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ディアーズ・ブレイン	600百万円	100.0%	ブライダル事業
千趣ロジスコ㈱	100	100.0	物流システム業
千趣会コールセンター㈱	60	100.0	テレマーケティング業

（注）1．重要な子会社の状況に記載した３社を含め、連結子会社は９社、持分法適用会社は１社であります。
2．㈱フィールライフは、2019年11月６日付で清算結了したことにより、連結子会社ではなくなりました。
3．㈱モバコレは、2019年３月29日付で当社が全株式を売却したことにより、連結子会社ではなくなりました。
4．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ワタベウェディング㈱	4,176百万円	34.0%	ブライダル事業
㈱ベルメゾンロジスコ	100	49.0	物流システム業

（注）1．重要な関連会社の状況に記載した２社を含め、持分法適用会社は６社であります。
2．議決権比率は間接保有も含めた保有割合であります。

④その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

⑺ 主要な事業内容

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業や法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、ベルメゾン会員を中心にサービスを提供する保険・クレジット事業、その他として子育て支援事業、化粧品製造販売事業などを営んでおります。

⑻ 主要な拠点等

当社	本	社	大阪市北区
	東京本	社	東京都台東区
	可児DC		岐阜県可児市
	美濃加茂DC		岐阜県美濃加茂市
	鹿沼商品センター		栃木県鹿沼市
	千葉コールセンター		千葉県印西市
㈱ディアーズ・ブレイン	本	社	東京都港区
千趣ロジスコ㈱	本	社	大阪市西淀川区
千趣会コールセンター㈱	本	社	大阪市北区

⑼ 従業員の状況

①当社グループにおける状況

セグメント	従業員数	前期末比増減(△は減)
通信販売事業	560名	△288名
ブライダル事業	590	14
法人事業	26	△15
保険・クレジット事業	4	△9
その他	168	11
全社(共通)	76	△81
合計	1,424	△368

(注) 1．従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。
2．通信販売事業において従業員数が288名減少しておりますが、これは主として通信販売事業における事業構造改革の一環として実施した拠点集約や2018年度に募集を行った希望退職に伴う減少によるものであります。

②当社における状況

従業員数	前期末比増減（△は減）	平均年齢	平均勤続年数
443名	△217名	39.4歳	11.0年

(注) 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（11名）は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,531百万円
株式会社みずほ銀行	95
株式会社三菱UFJ銀行	142

3．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**	普通株式	180,000,000株
	Ａ種優先株式	5株
	Ｂ種優先株式	9株
⑵ **発行済株式の総数**	普通株式	52,056,993株
	Ａ種優先株式	5株
	Ｂ種優先株式	9株
⑶ **株主数**	普通株式	41,392名
	Ａ種優先株式	1名
	Ｂ種優先株式	1名

⑷ **大株主（上位10名）**

①普通株式

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブレストシーブ	3,650千株	9.08%
凸版印刷株式会社	1,838	4.57
株式会社三井住友銀行	1,665	4.14
大日本印刷株式会社	1,511	3.76
日本生命保険相互会社	790	1.97
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	752	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	716	1.78
三井住友信託銀行株式会社	705	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	701	1.75
ＭＳＣＯ ＣＵＳＴＯＭＥＲ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	629	1.57

（注）１．当社は自己株式を11,865,448株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．千株未満は切り捨てて表示しております。
３．持株比率は自己株式（11,865,448株）を控除して計算しております。

②Ａ種優先株式

株主名	持株数	持株比率
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	5株	100.00%

③Ｂ種優先株式

株主名	持株数	持株比率
地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	9株	100.00%

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

2019年４月19日開催の当社取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を廃止すること、並びに、同制度廃止に伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第１号の規定に基づく当社株式の無償取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり取得及び消却いたしました。

自己株式の取得について

取得した株式の種類及び数	普通株式 173,400株
取得価額の総額	無償
取得日	2019年６月21日

自己株式の消却について

消却した株式の種類及び数	普通株式 173,400株
消却日	2019年６月21日

４．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要な状況**

2014年４月３日開催の取締役会決議に基づき発行した、2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権については、2019年４月10日付をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

5．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶原 健司	ワタベウェディング㈱社外取締役
取締役	石田 晃一	東京本社代表、事業開発本部長、ワタベウェディング㈱社外取締役
取締役	三村 克人	ベルメゾン事業本部長
取締役	濱口 友彰	構造改革推進室長、㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱シニア・ディレクター
社外取締役	寺川 尚人	テラ・マネジメント・デザイン㈱代表取締役社長、㈱Indigo Blue代表取締役社長
社外取締役	青山 直美	㈲スタイルビズ代表取締役
社外取締役	柏木 寿深	㈱地域経済活性化支援機構マネージング・ディレクター、REVICパートナーズ㈱マネージング・ディレクター
社外取締役	横山 慎一	㈱スピアヘッド・アドバイザーズ代表取締役
常勤監査役	北原 義春	
常勤監査役	稲田 佳央	
社外監査役	森本 宏	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループＣＥＯ、日本金銭機械㈱社外監査役
社外監査役	中野 創	公認会計士 ㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱取締役、㈱ブイキューブ社外取締役

（注） 1．社外取締役 寺川尚人、青山直美及び横山慎一並びに社外監査役 森本 宏の４氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2．社外監査役 中野 創氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3．当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
梶　原　健　司	代表取締役社長執行役員、総務、経営企画担当	代表取締役社長	2019年1月1日
石　田　晃　一	取締役執行役員、東京本社代表、販売企画、事業開発担当、千趣会サービス・販売㈱代表取締役	取締役執行役員、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長	2019年1月1日
石　田　晃　一	取締役執行役員、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長	取締役、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長	2019年3月28日
中　野　　創	社外監査役、公認会計士、㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱取締役、㈱ブイキューブ社外監査役	社外監査役、公認会計士、㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱取締役、㈱ブイキューブ社外取締役	2019年3月29日
濱　口　友　彰	取締役、構造改革推進室長、㈱地域経済活性化支援機構ディレクター、REVICパートナーズ㈱ディレクター	取締役、構造改革推進室長、㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱シニア・ディレクター	2019年6月1日
森　本　　宏	社外監査役、弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループＣＥＯ、日本金銭機械㈱社外監査役、ダイビル㈱社外監査役	社外監査役、弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、北浜法律事務所グループＣＥＯ、日本金銭機械㈱社外監査役	2019年6月26日
梶　原　健　司	代表取締役社長	代表取締役社長、ワタベウェディング㈱社外取締役	2019年6月27日
石　田　晃　一	取締役、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長	取締役、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長、ワタベウェディング㈱社外取締役	2019年6月27日
石　田　晃　一	取締役、東京本社代表、事業開発本部長、㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長、ワタベウェディング㈱社外取締役	取締役、東京本社代表、事業開発本部長、ワタベウェディング㈱社外取締役	2019年8月1日

⑵ 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退　任　事　由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
中 桐　悟	2019年３月28日	任　期　満　了	社外取締役、㈱地域経済活性化支援機構マネージング・ディレクター、REVICパートナーズ㈱代表取締役社長
前 田 政 則	2019年３月28日	任　期　満　了	常　勤　監　査　役
小 泉 英 之	2019年３月28日	任　期　満　了	社外監査役、公認会計士、小泉公認会計士事務所代表、日本金銭機械㈱社外監査役

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

⑷ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	９名 (５)	87百万円 (22)
監　査　役 (うち社外監査役)	６ (３)	37 (10)
合　　計 (うち社外役員)	15 (８)	124 (32)

(注) １．上記には、2019年３月28日付で退任した社外取締役１名、監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、2007年３月29日開催の第62期定時株主総会において年額４億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、2007年３月29日開催の第62期定時株主総会において年額７千万円以内と決議いただいております。
５．上記には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額23百万円が含まれております。

（ご参考）
【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】
当社の役員報酬は、固定報酬及び業績連動報酬から構成しております。いずれも株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会において決定しております。
固定報酬は世間相場を考慮し職位別に支給金額を決定し、業績連動報酬は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、会社業績を反映して決定しております。
社外取締役及び監査役は、独立性を確保するため固定報酬のみを支給しております。
なお、2016年度より「業績連動型株式報酬」を導入しておりましたが、業績改善に向けた抜本的な構造改革を推進している中で、制度の見直しの必要性があると判断し、2019年4月の取締役会において、当該制度を廃止することといたしました。
持続的な成長を目指し、中長期的な業績と連動する報酬や自社株報酬を含んだ健全なインセンティブの仕組みの構築に向け、継続して検討して参ります。

⑸ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 寺 川 尚 人	テラ・マネジメント・デザイン㈱代表取締役社長	特別の関係はありません。
	㈱Indigo Blue代表取締役社長	特別の関係はありません。
社外取締役 青 山 直 美	㈲スタイルビズ代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 柏 木 寿 深	㈱地域経済活性化支援機構マネージング・ディレクター、REVICパートナーズ㈱マネージング・ディレクター	当社は、REVICパートナーズ㈱が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間でＡ種優先株式及びＢ種優先株式の引受契約を締結しております。
社外取締役 横 山 慎 一	㈱スピアヘッド・アドバイザーズ代表取締役	特別の関係はありません。
社外監査役 森 本 宏	弁護士法人北浜法律事務所 代表社員CEO	当社は、弁護士法人北浜法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同弁護士法人の総収入における割合は、１％未満であります。
	日本金銭機械㈱社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役 中 野 創	㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター、REVICパートナーズ㈱取締役	当社は、REVICパートナーズ㈱が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間でＡ種優先株式及びＢ種優先株式の引受契約を締結しております。
	㈱ブイキューブ社外取締役	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役 寺 川 尚 人	取締役会24回開催 内23回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 青 山 直 美	取締役会24回開催 内24回出席	培ってきたネットビジネス関連の豊富な知見・経験に基づく観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 柏 木 寿 深	取締役に就任してからの取締役会 19回開催 内19回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 横 山 慎 一	取締役に就任してからの取締役会 19回開催 内19回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 森 本 宏	取締役会24回開催 内22回出席 監査役会15回開催 内15回出席	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 中 野 創	取締役会24回開催 内24回出席 監査役会15回開催 内15回出席	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。

6．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 53百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 63百万円

（注）①の報酬等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

⑶ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

⑷ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務等を委託しております。

⑸ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号及び第５項の規定に基づき、取締役会において次のとおり、内部統制システムに関する基本方針及びその整備について決議・決定しております。

⑴ 内部統制システムに対する基本的な考え方

当社グループは、企業活動において「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」への取組みを必要不可欠なものと認識し、そのために内部統制システムの整備を行い、コンプライアンス体制の強化、業務執行の効率性向上、リスク管理体制の確立を目指してまいります。また、内部統制システムにつきましては、今後も社会要請あるいは環境の変化に対応した見直しを随時行い、その改善と充実を図ってまいります。

⑵ 内部統制システムに関する具体的な内容

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。

② 役員（取締役・監査役）及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。

③ 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。

④ 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が、規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。

⑤ 知的財産権に関しては事前にリスクマネジメント部がチェックする他、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。

② 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。

③ 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。

④ 取締役の職務の執行にかかる情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 会社の経営の根幹に係るリスクを分類し、各リスクごとに所管部または委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。

また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部または委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。

② 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスク毎にマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。

③ 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。

② 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。

③ 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。

④ 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。

② 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

③ 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。

④ 監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。

⑤ グループ会社共通の「インサイダー取引禁止規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。

⑥ グループ中長期計画を策定し、効率的に運営する。

⑦ 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。

⑧ グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。

⑨ 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ１名を置く。

② 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。

② 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会または所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。

③ 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。

④ 監査室が実施した内部監査の結果を報告する。

⑤ 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。

⑥ 監査役監査を定期的に実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。

⑦ 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。

⑧ 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。

8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

② 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。

② 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。

③ 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。

④ 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

⑶ 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び子会社から成る企業集団が整備している内部統制システムにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス・ポリシーを制定し、イントラネット上に掲示し、全従業員が随時確認できる状態にしている。また、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを開設しており、役員及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程どおりに運用している。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、経営会議を合計46回開催した。

決裁事項申請に関する規程では、取締役会と経営会議の役割分担を決裁事項によって明確にしている。

3. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

2019年度からの中期経営計画を策定、社内外に公表した。

4. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

常勤監査役は取締役会24回、経営会議46回全てに出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けている。

監査役は、当社社長と懇談会を年に９回実施し、監査法人とは意見交換会を年に11回実施した。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

金融庁・企業会計審議会が公表している実施基準等に準拠した「2019年度内部統制基本計画書」に基づき、監査室と会計監査人が連携の上、統制活動のモニタリング等を通じ、内部統制の有効性について整備、運用状況の評価を行っている。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**(42,293)**	**流動負債**	**(20,094)**
現金及び預金	22,713	電子記録債務	6,523
受取手形及び売掛金	3,854	買掛金	3,495
商品及び製品	8,641	短期借入金	1,240
原材料及び貯蔵品	197	リース債務	118
未収入金	5,285	未払金	5,083
その他	1,750	未払費用	1,005
貸倒引当金	△148	未払法人税等	107
固定資産	**(31,370)**	未払消費税等	273
有形固定資産	**(19,346)**	販売促進引当金	225
建物及び構築物	11,703	役員賞与引当金	23
機械装置及び運搬具	258	賞与引当金	233
工具、器具及び備品	324	その他	1,763
土地	6,809	**固定負債**	**(11,078)**
リース資産	242	長期借入金	8,558
建設仮勘定	7	リース債務	806
無形固定資産	**(2,427)**	繰延税金負債	722
のれん	1,483	退職給付に係る負債	3
その他	944	資産除去債務	851
投資その他の資産	**(9,596)**	その他	135
投資有価証券	6,046	**負債合計**	**31,173**
長期貸付金	600	**純資産の部**	
敷金及び保証金	1,614	**株主資本**	**(43,736)**
繰延税金資産	744	資本金	100
その他	734	資本剰余金	39,544
貸倒引当金	△143	利益剰余金	10,891
		自己株式	△6,800
		その他の包括利益累計額	**(△1,245)**
		その他有価証券評価差額金	366
		繰延ヘッジ損益	49
		土地再評価差額金	△1,516
		為替換算調整勘定	△120
		退職給付に係る調整累計額	△24
		純資産合計	**42,490**
資産合計	**73,664**	**負債・純資産合計**	**73,664**

連結損益計算書

（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**89,150**
売上原価		**43,969**
売上総利益		**45,180**
販売費及び一般管理費		**44,408**
営業利益		**772**
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
持分法による投資利益	421	
債務勘定整理益	255	
その他	183	919
営業外費用		
支払利息	126	
支払手数料	38	
その他	107	273
経常利益		**1,418**
特別利益		
固定資産売却益	5,623	
投資有価証券売却益	936	
関係会社株式売却益	336	
補助金収入	336	7,232
特別損失		
固定資産除売却損	90	
固定資産圧縮損	311	
減損損失	24	
関係会社株式売却損	4	
事業構造改革費用	165	
その他	42	639
税金等調整前当期純利益		**8,011**
法人税、住民税及び事業税		165
法人税等調整額		△336
当期純利益		**8,182**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,182**

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**(36,698)**	**流動負債**	**(15,845)**
現金及び預金	19,107	電子記録債務	6,523
受取手形	264	買掛金	2,761
売掛金	1,848	1年内返済予定の長期借入金	595
商品及び製品	8,350	リース債務	25
原材料及び貯蔵品	75	未払金	4,325
前払費用	892	未払費用	281
未収入金	5,591	未払法人税等	8
その他	701	預り金	1,025
貸倒引当金	△133	販売促進引当金	218
固定資産	**(23,028)**	役員賞与引当金	23
有形固定資産	**(10,198)**	賞与引当金	0
建物	4,501	その他	55
構築物	32	**固定負債**	**(4,534)**
機械及び装置	184	長期借入金	4,135
車両運搬具	0	リース債務	101
工具、器具及び備品	97	繰延税金負債	185
土地	5,383	その他	112
無形固定資産	**(753)**	**負債合計**	**20,379**
ソフトウェア	281	**純資産の部**	
その他	472	**株主資本**	**(40,462)**
投資その他の資産	**(12,076)**	**資本金**	**(100)**
投資有価証券	1,712	**資本剰余金**	**(39,544)**
関係会社株式	8,745	資本準備金	25
長期貸付金	979	その他資本剰余金	39,519
その他	1,025	**利益剰余金**	**(7,618)**
貸倒引当金	△387	その他利益剰余金	7,618
		繰越利益剰余金	7,618
		自己株式	**(△6,800)**
		評価・換算差額等	**(△1,114)**
		その他有価証券評価差額金	364
		繰延ヘッジ損益	37
		土地再評価差額金	△1,516
		純資産合計	**39,348**
資産合計	**59,727**	**負債・純資産合計**	**59,727**

損 益 計 算 書

（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**63,972**
売上原価		**34,245**
売上総利益		**29,726**
販売費及び一般管理費		**30,108**
営業損失		**382**
営業外収益		
受取利息及び配当金	411	
債務勘定整理益	255	
その他	150	817
営業外費用		
支払利息	58	
支払手数料	36	
和解金	27	
その他	65	187
経常利益		**247**
特別利益		
固定資産売却益	5,622	
投資有価証券売却益	936	
関係会社株式売却益	362	
その他	211	7,132
特別損失		
固定資産除売却損	54	
事業構造改革費用	23	
貸倒引当金繰入額	100	
その他	21	199
税引前当期純利益		**7,181**
法人税、住民税及び事業税		△266
法人税等調整額		△0
当期純利益		**7,448**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月18日

株式会社　千　趣　会
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井 上 正 彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 谷 智 英　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社千趣会の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月18日

株式会社　千　趣　会
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　谷　智　英　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社千趣会の2019年１月１日から2019年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、本部長及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会や経営会議その他重要な会議に出席、及び監査役ヒアリング等により、取締役、本部長、副本部長及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類及び契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の社長へのヒアリング及び監査役等と意思疎通を図る為の情報交換会の開催、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

株式会社　千趣会　監査役会

常勤監査役　北原義春　㊞

常勤監査役　稲田佳央　㊞

社外監査役　森本　宏　㊞

社外監査役　中野　創　㊞

以　上

株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市淀川区宮原４-２-１

メルパルクホール 大阪

ＴＥＬ（06）6350-2128

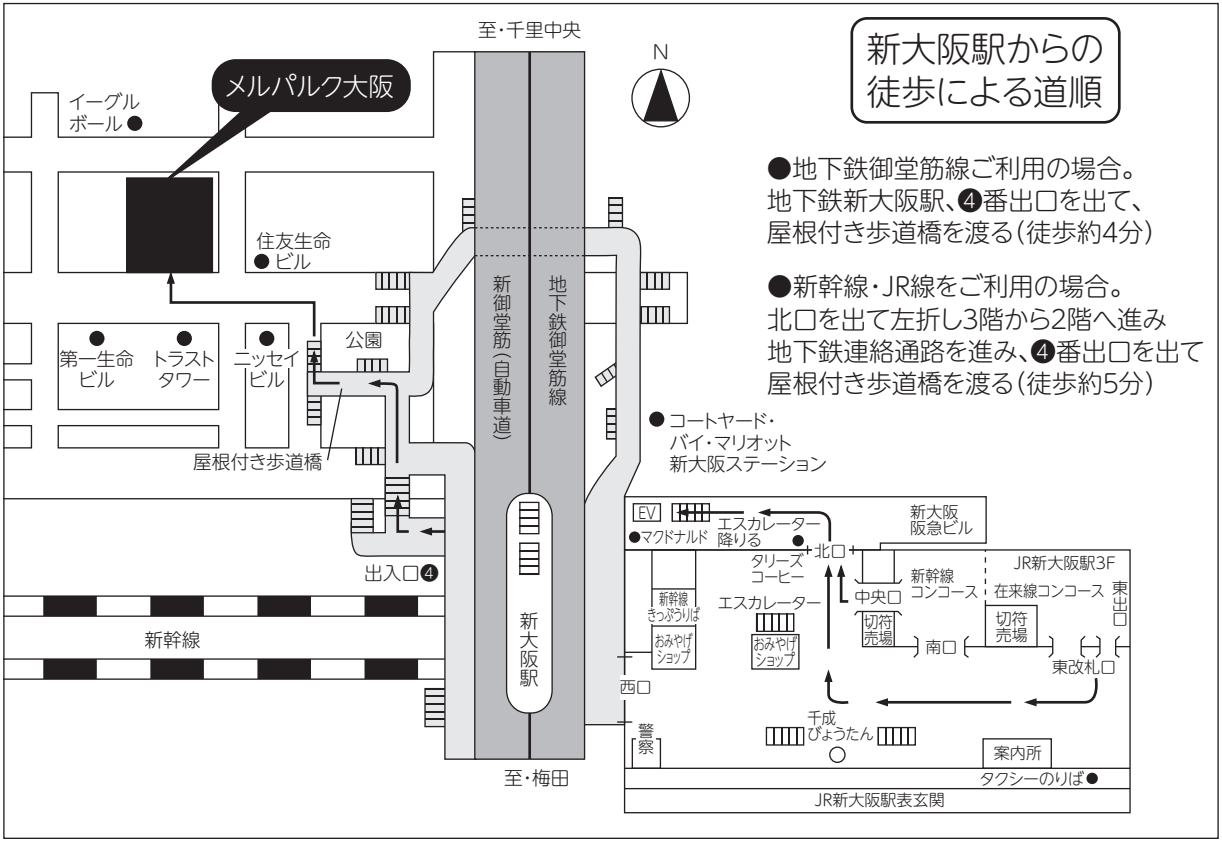

◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。

（お願い）お車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。